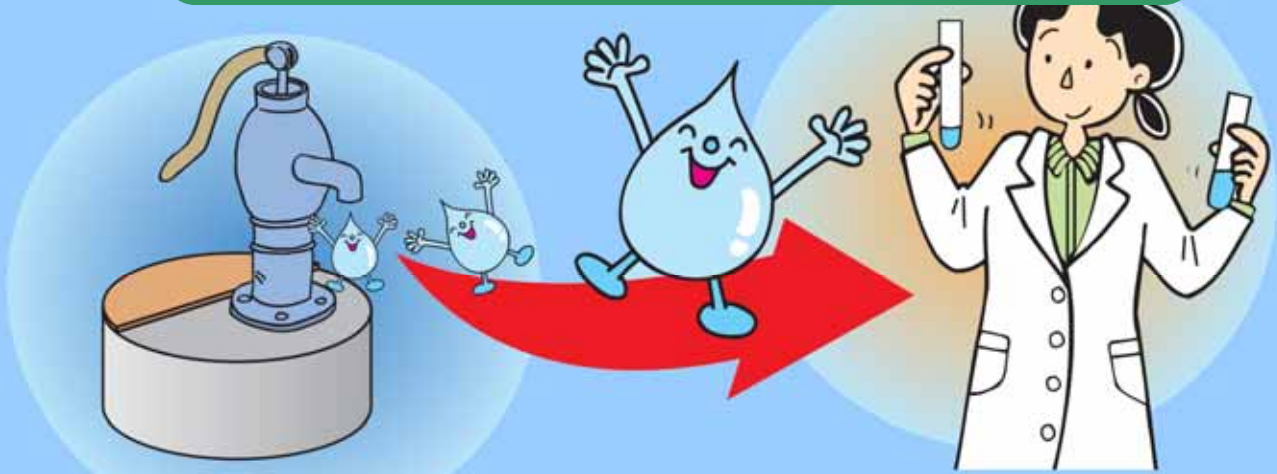


井戸水等を飲用されている皆様へ

管理するのは、あなたです。



井戸水は、水温が年間を通じて 15 前後でおいしい水を飲むための条件をみたしています。しかし、家庭用の井戸は浅い井戸が多く有害物質による地下水汚染事故や野生動物の糞等による細菌汚染等周辺の環境の影響を受けやすくなっています。

また、平成 14 年度の井戸水等の水質検査(岡山県健康づくり財団調べ)では 60%以上が水質基準に適していませんでした。

あなたの家の井戸水等は安全ですか？

より安全に飲むために、次のことに心がけてください。

水道給水区域内にお住まいの皆様へ

水道水は定期的に水質検査を実施し、浄化・消毒を行い、より安全な水となっております。飲み水は、より安全な水道水を利用するようにしましょう。

1

毎日、コップに水を採って、色・濁り・味・臭いを調べ、異常を感じたら井戸等を点検するとともに水質検査を実施しましょう。

2

1年に1回定期的に水質検査をしましょう。

・井戸水等の水質検査は周辺の環境から井戸水等が汚染されているかどうかを調べるために行うものです。次の項目について検査しましょう。

検査項目	一般細菌	大腸菌	pH値	臭気	味	色度	濁度	塩化物イオン	全有機炭素量	硝酸態窒素 及び 亜硝酸態窒素
基準値	1mL 中 100 個 以下	検出され ないこと	5.8以上 8.6以下	異常で ないこと	異常で ないこと	5度以下	2度以下	200mg/L 以下	3mg/L 以下	10mg/L 以下

・有機塩素化合物などの有害物質のうち周辺の状況等から判断して必要な項目についても適宜検査を受けるようにしましょう。

3

施設は清潔にしましょう。

・井戸等の施設とその周辺を定期的に点検、清掃を行い、いつも清潔にたもつとともに、みだりに人畜が立ち入らないように柵や鍵を設けるなどの対策を講じましょう。

4

消毒してから飲みましょう。

・なるべく生水を飲まないようにしましょう。飲む場合は、より安全のために、煮沸や塩素による消毒をしましょう。

5

新たに井戸等の施設をつくる場合

・周辺の環境を十分調査し、汚染されにくい場所を選定するとともに、使用開始前に水道水質基準 5 0 項目（消毒をしていない場合は消毒副生成物を除く。）の水質検査をしましょう。

飲用井戸等の衛生に関することや水質検査に関することは、最寄りの保健所衛生課までお問い合わせください。

名 称	所 在 地	電話番号	FAX 番号
保健福祉部生活衛生課	岡山市北区内山下 2-4-6	086-226-7336	086-231-1434
備前保健所衛生課	岡山市中区古京町 1-1-17	086-272-4038	086-271-0317
備中保健所衛生課	倉敷市羽島 1083	086-434-7027	086-434-8032
備北保健所衛生課	高梁市落合町近似 286-1	0866-21-2838	0866-22-8098
真庭保健所衛生課	真庭市勝山 591	0867-44-2918	0867-44-2917
美作保健所衛生課	津山市椿高下 114	0868-23-0133	0867-23-6129

岡山市・倉敷市にお住まいの方は、それぞれの市の保健所にお問い合わせください。

岡山県保健福祉部生活衛生課

TEL 086(226)7336

FAX 086(231)1434